【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局【提出日】2023年12月20日

 【会社名】
 株式会社キャリアデザインセンター

 【英訳名】
 CAREER DESIGN CENTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長兼会長多田 弘實【本店の所在の場所】東京都港区赤坂三丁目21番20号

【電話番号】 03-3560-1611 (代表)

【事務連絡者氏名】専務取締役 経営企画担当 西山 裕【最寄りの連絡場所】東京都港区赤坂三丁目 2 1 番 2 0 号

【電話番号】 03-3560-1601

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

1【提出理由】

2023年12月15日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年12月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当は、1株につき70円とするものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、多田弘實氏、加山祐介氏、 西山裕氏、和田芳幸氏、齋藤哲男氏、宮地夕紀子氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、菊池亮平氏、菅原隆志氏、皆見晴彦氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度改定 の件

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)が交付を受ける譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任するまでの間と設定しておりましたが、譲渡制限付株式の払込期日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任するまでの間に改定するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	33,363	73	-	(注)1	可決 98.83%
第2号議案					
多田 弘實	32,784	652	-		可決 97.12%
加山 祐介	32,806	630	-	(注)2	可決 97.18%
西山裕	32,806	630	-		可決 97.18%
和田 芳幸	32,763	673	-		可決 97.06%
齊藤 哲男	32,775	661	-		可決 97.09%
宮地 夕紀子	33,305	131	-		可決 98.66%
第3号議案					
菊池 亮平	32,826	610	-	(注)2	可決 97.24%
菅原 隆志	32,829	607	-		可決 97.25%
皆見 晴彦	32,823	613	-		可決 97.23%
第 4 号議案	22,852	10,584	-	(注)1	可決 67.70%

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上